

改正フロン排出抑制法 2020年4月1日施行

空調・冷凍冷蔵機器を廃棄する際の規制が強化されました

機器廃棄時に、下記の実組みに対して違反行為があった場合には行政指導などを経ることなく、**即座に刑事罰の適用対象**となります。

**機器廃棄時には
フロン回収を行う**

違反すると50万円以下の罰金

**機器廃棄時の書類を
廃棄後3年間保存**

違反すると30万円以下の罰金

機器点検の記録は、設置時から**廃棄後も3年間保存**

機器を廃棄する際には、**フロン回収**とその**書類**が必要です!

機器管理者様

フロン回収を
依頼

回収依頼書

充填回収業者様

機器廃棄後3年間の保存が
法律で義務付けられました。

フロン回収の
証明書を受取り

引取証明書

機器廃棄時の書類をクラウド上に
データ保存できる!



ダイキン デーファクト
フロン点検ツール **Dfct**

無料

裏面を
ご覧ください